

J A M 政策NEWS

2026年3月4日 第2026-07号

【発行】JAM

【発行責任者】岩崎和人

【編集】政策政治グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

3月は「価格交渉促進月間」です

積極的に価格交渉を申し出ましょう

政府は3月と9月を「価格交渉促進月間」と定め、価格交渉、価格転嫁を推進しています。経済情勢の変化や物価上昇が継続するなか、物価上昇に負けない大幅な賃上げと、その原資となる一層の価格転嫁・適正取引は極めて重要です。

3月は年度の価格改定時期を迎える企業も多く、価格転嫁のための交渉が本格化する大事な時期です。また、今年、**協議に応じない一方的な代金決定の禁止などが盛り込まれた『中小受託取引適正化法（取適法）』**が施行されてから初めての価格交渉促進月間となります。新たなルールのもと企業の取引を点検・確認し、ぜひ**積極的に価格交渉**の申し出をしましょう。

価格交渉を行うためには、自社の製品にかかるコストを把握することが重要です。価格交渉支援ツールや相談窓口を、ぜひ活用してください。

「儲かる経営 キツク君」

利益を得るための売上高をシミュレーション
(独立行政法人中小企業基盤整備機構)



儲かる経営キツク君



「埼玉県 価格転嫁支援ツール」

主要な原材料価格の推移を示す資料を簡易に作成可能(埼玉県)



埼玉県 価格転嫁ツール



「よろず支援拠点」

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対応するワンストップ相談窓口

全国47都道府県
最寄りの窓口へ



よろず支援拠点



「価格転嫁 **まったなし** 2.25院内報告会」を開催

JAMは政府の価格交渉促進月間の前月を価格交渉促進準備月間とし、2月25日「価格転嫁まったなし2.25院内報告会」を開催した。(国会議員・秘書91名など120名が参加)

JAMは、安河内会長が「価格転嫁の取り組みはこの間少しずつではあるが進んできたが、我々の取り組みは道半ばである」と述べ、価格転嫁の現場実態と課題をJAMのものづくり国会議員らと共に声をあげた。

アーカイブ <https://youtu.be/FteTefmqv0U>

